

令和6年度 第1回たつの市地域公共交通会議
運賃協議部会会議 次第

日 時 令和6年7月30日(火) 午後2時～
場 所 たつの市役所 新館2階 201会議室

1 開 会

2 協議事項

- (1) コミュニティバス竜野駅大浦線の運賃設定について
- (2) その他

3 閉 会

コミュニティバス竜野駅大浦線の運賃設定について

1 道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ① 意見の募集期間 | 令和6年7月8日（月）～7月16日（火） |
| ② 周知方法 | 市ホームページ |
| ③ 意見の提出方法 | 持参、郵送、ファックス、電子メール |
| ④ 提出された意見及びその回答 | 意見なし |

2 運賃の種類と額

- | | |
|-------|------|
| 1乗車 | 100円 |
| 1日乗車券 | 300円 |

3 適用方法

小学生未満は無料

3 適用年月日

令和6年10月1日（火）

4 運行事業者

株式会社ウイング神姫

5 運行経路について

下図の通り、現行の路線バス「大浦～山電網干線」を廃止し、コミュニティバス竜野駅大浦線を運行するものとします。

< コミュニティバス竜野駅大浦線運行経路図 >

[再編前]



[再編後]



6 運行日、ダイヤ (案) について

月曜日～土曜日 (※日曜日・祝日・年末年始は除く)

コミュニティバス竜野駅大浦線 ダイヤ (案)

大浦行き			
竜野駅	9:12	11:36	18:11
山津屋北	9:13	11:37	18:12
山津屋南	9:14	11:38	18:13
河内中央	9:17	11:41	18:16
袋尻	9:19	11:43	18:18
市場	9:20	11:44	18:19
市場東	9:21	11:45	18:20
栄町西	9:24	11:48	18:23
御津北こども園	9:25	11:49	18:24
中島郵便局	9:26	11:50	18:25
市民病院	9:28	11:52	18:27
新町	9:30	11:54	18:29
御津総合支所	9:31	11:55	18:30
御津小学校	9:32	11:56	18:31
御津中学校前	9:33	11:57	18:32
稲富口	9:34	11:58	18:33
坪田前	9:35	11:59	18:34
世界の梅公園前	9:35	11:59	18:34
岩見	9:36	12:00	18:35
岩見西口	9:38	12:02	18:37
七曲り東口	9:39	12:03	18:38
七曲り	9:40	12:04	18:39
七曲り西口	9:41	12:05	18:40
室津	9:43	12:07	18:42
室津西口	9:44	12:08	18:43
大浦	9:46	12:10	18:45

竜野駅行き				
大浦	6:30	8:11	10:10	14:15
室津西口	6:32	8:13	10:12	14:17
室津	6:33	8:14	10:13	14:18
七曲り西口	6:35	8:16	10:15	14:20
七曲り	6:36	8:17	10:16	14:21
七曲り東口	6:37	8:18	10:17	14:22
岩見西口	6:38	8:19	10:18	14:23
岩見	6:40	8:21	10:20	14:25
世界の梅公園前	6:40	8:21	10:20	14:25
坪田前	6:41	8:22	10:21	14:26
稲富口	6:42	8:23	10:22	14:27
御津中学校前	6:43	8:24	10:23	14:28
御津小学校	6:44	8:25	10:24	14:29
御津総合支所	6:45	8:26	10:25	14:30
新町	6:46	8:27	10:26	14:31
市民病院	6:48	8:29	10:28	14:33
中島郵便局	6:49	8:30	10:29	14:34
御津北こども園	6:51	8:32	10:31	14:36
栄町西	6:52	8:33	10:32	14:37
市場東	6:55	8:36	10:35	14:40
市場	6:56	8:37	10:36	14:41
袋尻	6:57	8:38	10:37	14:42
河内中央	6:59	8:40	10:39	14:44
山津屋南	7:02	8:43	10:42	14:47
山津屋北	7:03	8:44	10:43	14:48
竜野駅	7:05	8:46	10:45	14:50

7 運行車両

ハイエース 1台

道路運送法第9条第4項及び同施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和6年7月30日に開催したたつの市地域公共交通会議運賃協議部会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

1乗車	100円
1日乗車券	300円

適用方法 小学生未満は無料

2. 運賃（料金）を適用する路線又は営業区域

コミュニティバス竜野駅大浦線

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

令和6年10月1日から実施

4. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称

株式会社ウイング神姫

令和6年 月 日

たつの市地域公共交通会議
運賃協議部会

道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等において
協議が調っていることの証明書

令和6年6月27日に開催したたつの市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
たつの市コミュニティバス
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
竜野駅大浦線
3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

令和6年10月1日から運行開始

令和6年 月 日

たつの市地域公共交通会議
会長 真田 忠敏